

〈資料〉

## ソビエト 中等普通教育学校の労働教育施設

— 学校共同教育生産コンビナートについての決定と規定 —

技教研の二回にわたるソビエトの職業技術教育の視察でとりわけ注目したのは、中等普通教育学校の9・10学年生の労働教育の内容であり、実施のシステムである。日本で言うならば高等学校段階に相当する学年での労働教育がどのように行われているか、教育と生産労働との結合の理念をどう実現しようとしているかなどを具体的に知りたかったのである。

幸い、二回とも、標題の学校共同教育生産コンビナートを見学することができた。その報告はすでになされているが、9・10学年の労働教育の有効な実施施設として位置付け、今や主要な形態になっていることを知ることができた（内容については入手プログラムの一部を訳出してきている）。しかし、どのような経過で創設され、学校や企業とどのような関係にあるか、など明確にはできなかった。これまで、この学校共同教育生産コンビナートを紹介したものは、上記報告以外では『現代海外教育シリーズ 職業・労働教育』（海外教育問題研究会、ぎょうせい、1981年）ぐらいであり、まだ不明な点が多い。

幸い、1974年の決定と、標準的な規定を入手できた。学校共同教育生産コンビナートの構成やより詳しい位置付けを知ることができる基本的な資料と考えられるので、ここに訳出することとした。

それぞれの標題及び出所は次の通りである。  
《ОБ ОРГАНИЗАЦИИ МЕЖШКОЛЬНЫХ  
УЧЕБНО-ПРОИЗВОДСТВЕННЫХ  
КОМБИНАТОВ ТРУДОВОГО ОБУЧЕНИЯ  
И ПРОФЕССИОНАЛЬНОЙ ОРИЕНТАЦИИ  
УЧАЩИХСЯ》

職業訓練大学校 森 下 一 期 訳  
東工大附属工業高校 長谷川 雅 康

ПРИКАЗ МИНИСТРА ПРОСВЕЩЕНИЯ СССР  
№ 112 ОТ 30 АВГУСТА 1974Г.

生徒の労働教育と職業指導の学校共同教育生産コンビナートの組織について  
ソ連邦教育大臣指令 № 112 (1974年  
8月30日付)

この文書の中に、同じ標題の決定が含まれている。

ПОСТАНОВЛЕНИЕ СОВЕТА МИНИСТРОВ  
СССР ОТ 23 АВГУСТА 1974Г. № 662

ソ連邦閣僚会議 1974年8月23日付  
決定 № 662

以上出所は『ШКОЛА И ПРОИЗВОДСТВО』  
1975.1

(『学校と生産』1975年1月号 35頁 36頁)  
ТИПОВЫЕ ПОЛОЖЕНИЯ О МЕЖШКОЛЬНЫХ  
УЧЕБНО-ПРОИЗВОДСТВЕННЫХ  
КОМБИНАТАХ ТРУДОВОГО ОБУЧЕНИЯ И  
ПРОФЕССИОНАЛЬНОЙ  
ОРИЕНТАЦИИ УЧАЩИХСЯ

生徒の労働教育と職業指導の学校共同教育生産コンビナートについての標準的な規定

(1975年2月21日付ソ連邦教育省指令 № 18)

出所は『МЕТОДИКА ТРУДОВОГО  
ОБУЧЕНИЯ И ОБЩЕТЕХНИЧЕСКИХ  
ДИСЦИПЛИН』 1982

(『労働教授と一般技術学科の教授法』

Д. А. ТХОРЖЕВСКИЙ 編 286頁)

今回も翻訳に当っては長谷川淳先生の懇切なご指導を受けた。ここに感謝の意を表します。なお、訳出は、指令及び決定を長谷川雅康、規定を森下一期が分担した。

# 生徒の労働教育と職業指導の学校共同教育 生産コンビナートの組織について

ソ連邦教育大臣指令№ 112 (1974年8月30日付)

ソ連邦閣僚会議 1974年8月23日付決定  
№ 662 <生徒の労働教育と職業指導の学校  
共同教育生産コンビナートの組織について>  
を次のように告示する:

中等普通教育学校の9-10(11)学年の生徒の、労働と職業選択のための準備教育を改善するために、ソ連邦閣僚会議は次のように決定している:

1. 都市および区の勤労者代議員ソビエトの執行委員会が、連邦共和国の教育省(国民教育省)の同意を得て、必要な条件があれば、工業および農業の企業、国家機関および協同組合組織の参加のもとに、中等普通教育学校の9-10(11)学年生徒の労働教育と職業指導の学校共同教育生産コンビナートを創るようになること。

学校共同教育生産コンビナートの基本的な課題は次のとおりである: すなわち、生徒に企業における労働者の労働過程と労働内容を知らせること、自覚的な職業の選択へ生徒を準備教育するための職業指導の実施、選択した職業に関する労働の初歩的な習熟への生徒の教授である。学校共同教育生産コンビナートは、区(都市)の学校における生徒とその両親の中への職業指導を普及する仕事のセンターである。

学校共同教育生産コンビナートにおける生徒の労働教育の職種は、地方の労働者幹部要員の必要と現存の生産的基盤を考慮して決められる。

2. 学校共同教育生産コンビナートが、国民教育の機関の管理下にあることを定める。

学校共同教育生産コンビナートの管理機関

の維持、サービス職員の維持および教育職員の労働の支払い、また、これらコンビナートの家具や生産設備の購入および建物の重要な修理への支出は、地方勤労者代議員ソビエトの執行委員会によって国民教育に支出される資金で行われる。

3. 企業と組織の指導者が学校共同教育生産コンビナートの中に、これら企業と組織の構成部門として、学習職場、作業場、特別教室、実験室を設け、設備すること、および、生徒の生産労働の教授と組織のために熟練労働者と技術者を割当てようとする。

次のことを定める:

生徒の労働教授のために導入させた熟練労働者や技術者の給料の支出、および創設される学習職場、作業場、特別教室、実験室の生産的施設への支出は、幹部の養成に割当てられる支出を含めて、それぞれの企業と組織の資金で行われる。

生徒の実際の教授に対する上述の熟練労働者と技術者の労働の支払い、および生徒が学校共同教育生産コンビナートで行った労働に対する労働の支払いは、1959年12月10日付ソ連邦閣僚会議決定№ 1369に基いて行われる。

4. 学校共同教育生産コンビナートに勤務する職員には次の規定を適用する:

a) 教育職員に対して:

普通教育学校の教師のために規定された賃率および他の労働の支払い条件、また毎年の休暇期間および給与保障の規則;

普通教育学校の労働の教師のために規定された企業、専門に関する公共機関および組織

における彼らの仕事の期間の教育の仕事の勤続期間への算入の規則；

b) 指導者および他の職員（教育以外の）に対して：

機械製作工業および金属加工工業の企業労働者の養成に関する職業技術教育の教育施設の職員と同種の部類のために規定された職務の給与。指導者への職務の給与の決定のための、生徒の定員の決定に際して、係数0.25が適用される；

職業技術教育の教育施設の職員と同種の部類のために規定されている教師の仕事（1日に2時間を越えない）の遂行の規則、毎年の休暇期間および給与保障の規則。

5. 選択された職業への9-10(11)学年生徒の健康状態に関する適格性を決定するために、彼らの徹底的な医学的検査の実施を地方の保健機関に責任を負わせること。

6. ソ連邦教育省に対し、生徒の労働教育と職業指導の学校共同教育生産コンビナートについての〔標準的な規定〕を定めるために、ソ連邦国家計画委員会、労働と賃金の問題に関するソ連邦閣僚会議国家委員会、職業技術教育に関するソ連邦閣僚会議国家委員会、ソ連邦財政省および全ソ連邦労働組合評議会と同意を得ることを委任する。

ソ連邦閣僚会議議長   ア・コスイギン  
ソ連邦閣僚会議事務総長

エム・スミルチュコフ

上述のソ連邦閣僚会議決定の実施のために、以下のことを指令する：

1. 連邦共和国の教育省（国民教育省）に対して：

生徒の労働教育と職業指導の学校共同教育生産コンビナートの1975-1980年についての設立計画を作成すること；

コンビナート開設に関する諸問題の解決の際には、コンビナートの実際的な必要性和標準的な教育的技術的基盤の創造の可能性および資格ある教育職員と技術者の導入の可能性を厳密に考慮すること；

生徒の労働教育と生産的労働の他の形態の維持と発展、まず第一に、学校および学校共同の学習生産作業場、企業の教育職場と空地の維持と発展の方策を規定すること。

2. 学校管理局（局長ベー・エム・カラトフ氏）に対して：

計画財政管理局と協力して、2週間の期限内に、生徒の労働教育と職業指導の学校共同教育生産コンビナートについての〔標準的な規定〕の草案を作成すること。

3. 計画財政局（ベー・エヌ・ウサノフ氏）に対して：

学校管理局と協力して、1ヶ月の期限内に、次の草案を作成すること：

a) 生徒の労働教育と職業指導の学校共同教育生産コンビナートの〔標準的な定員および職務規定〕の草案；

b) 学校共同教育生産コンビナートの職員の労働の支払い、およびコンビナートで行われた作業についての生徒の労働の支払いの方式に関する指示書の草案。

4. 本指令遂行の監督は、学校管理局（局長ベー・エム・カラトフ氏）に委任する。

ソ連邦教育大臣   エム・プロコフィエフ

（『学校と生産』1975年1月号掲載）

# 生徒の労働教育と職業指導の学校共同教育 生産コンビナートについての標準的な規定<sup>1</sup>

## I 目的と課題

1. 学校共同教育生産コンビナートは中等普通教育学校の9-10(11)学年の生徒の労働教育と職業指導のための1974年8月23日付ソ連邦閣僚会議決定№662に従って創設される。
2. 学校共同コンビナートの基本的な課題は次の通りである：  
生徒に企業における労働者の労働過程と労働の内容を知らせること；  
自覚的な職業の選択へ生徒を準備教育するための彼等の職業指導の実施；  
選択した職業に関する労働の初歩的な習熟への生徒の教授。

注1：1975年2月21日付№18のソ連邦教育省の指令によって、ソ連邦 Gosplan、労働と賃金の問題に関するソ連邦閣僚会議国家委員会、職業技術教育に関するソ連邦閣僚会議国家委員会、ソ連邦財政省、全ソ連邦労働組合評議会の合意を得て実施される。

## II コンビナートの組織と構成

3. 学校共同教育生産コンビナートは連邦共和国の教育省(国民教育省)の合意を得て都市及び区の勤労者代議員ソビエトの執行委員会によって創られる。州の区分のある連邦共和国においては、合意は自治共和国の教育省、地方、州の国民教育の部局の申告にもとづいて行われる。合意は、また、都市の(共和国の管轄下の)国民教育の部局の申告にも

とづいても行われる。

コンビナートは工業及び農業の企業、サービス部門の企業、国家機関や協同組合組織の参加によってつくられる。この際、コンビナートの実際の必要性、教育的・技術的基盤創造及び熟練労働者、技術者、教育指導者の導入の可能性が厳密に考慮される。

4. コンビナートは国民教育の地方(都市)の部局の直接の管轄に属する。
5. コンビナートが受けもつ地方(都市)の中等普通教育学校の数は国民教育の部局が定める。
6. コンビナートにおける労働教育の職種は現在と将来の、まず何よりも地方の労働者幹部要員の必要を考慮して、勤労者の地方(都市)ソビエト執行委員会と企業(組織)によって決められる。

7. コンビナートに次のものがつくられる：  
企業及び組織によって——教育職場、作業場、特別教室及び実験室(生徒の教授と生産的労働のために)、準備室と工具室、材料、完成品の倉庫及び他の補助的な付属建物(教育—生産過程の物質的保障のための)；  
地方(都市)の国民教育の部局によって——職業指導の特別教室。

8. 事業自体のコンビナートの管理は、中等普通教育学校の規則とこの規定に則る。
9. コンビナートと企業(組織)の相互のとりきめは、標準的な契約(付録)を基礎に構成される契約によって結ばれる。
10. 学校共同教育生産コンビナートは法人法によってまもられ、自己の名称の標識をもつ公印及び印判を有する。

### Ⅲ 企業と組織

11. 工業及び農業の企業、サービス部門の企業、国家機関と協同組合の組織は、学校共同教育生産コンビナートの中に、これ等の企業や機関の機構上の小部門である教育職場、作業場、特別教室、実験室及び補助的付属建物をつくる。

12. 企業と組織は一定の職種（諸職種）に関する生徒の労働教授と生産的労働のために必要な条件をつくる：即ち、設備を分与し、それを据付け、調整する、教育職場、作業場、特別教室、実験室に、必要な道具、工具、装置を備えつける、生徒に生産の注文を与え、その製作のために必要な材料、技術文書、補充する製品等を用立てる、設備の修理と現代化を実施する、生徒の教授と生産的労働のための安全な、適当な保健—衛生的要求を確保する、危害予防の技術及び工業衛生に関する設備を分与する、また、生産労働のマスター、コンビナートの生徒のために、作業服、作業靴及び現行の標準に応じた安全装置を分与する、教育職場、作業場、特別教室、実験室の平常の修理を行う、その経済的なサービスを確保する。コンビナートの設備は危害予防の技術、生産衛生及び学校衛生の現行の標準に適合する現代的なものでなければならない。コンビナートのために企業や組織によって分与される設備及び生徒によって製作された製品は企業や組織の所有物である。製品の計算と換金は企業と組織によって実施される。

13. 企業（組織）はコンビナートにおける生徒の生産的労働の教授と組織のために熟練労働者及び技術者（生産的労働のマスター）を派遣する。その数と職業（作業の種類）はマスターの仕事の量——年1200時学習時間——にもとづいて、学習グループの数と生徒の準備教育の職種に応じて、企業（組織）との合意によりコンビナートの指導によって決められる。必要な場合、企業はコンビナート

の作業のために他の労働者を派遣する：工具工、設備に関する電気—仕上工、設備の修理に関する仕上工など。全ての上述の労働者に対して、企業における（組織における）彼等が持つ職責は維持される。

### Ⅳ 教育—生産的及び訓育的作業

14. 学校共同教育生産コンビナートにおける9—10（11）学年の生徒の労働準備教育は総合技術的労働教育及び生産的労働の過程で実現される。

15. 生徒の労働準備教育に、9—10（11）学年用の教授プランに従って、生産実習を含む労働教育に当てがわれた時間が割り当てられる。また、選択授業に当てがわれる時間を使うこともできる。

16. コンビナートにおける労働教育はソ連邦教育省のプログラムに従って行われる、また、連邦共和国の教育省（国民教育省）に承認されたプログラムに従って行われる。

17. コンビナートにおける生産的労働は年令、性、また労働保護の要求及び少年少女の健康を考慮して組織される。それは労働教授と緊密に結びついていなければならない。コンビナートの職場と作業場は、それ等を構成上の小部門としている企業や組織の生産の注文を遂行する。これ等の企業や組織との合意にもとづき、コンビナートに於いて生徒は他の注文も遂行できる。コンビナートにおける生徒の生産的労働は休暇の時期にも可能である。標準は年令、性、身体的可能性、健康状態及び生徒の労働準備教育の水準、また作業の条件を考慮して定められなければならない。

18. 生徒の興味と可能性及び作業場所の存在を考慮したコンビナートにおける生徒の生産的労働の教授と組織のために、定員25～30人の学習グループ（作業班）がつけられる。大きな設備を使用する金属加工、衛生工学、電気技術、木材の機械加工、建設及び他の職種に関する実際教授と生産的労働に際し

ては、グループ（作業班）は半分に分けられる。グループの構成には異なる学校の生徒が入ることができる。

19. 9-10(11)学年の生徒のいるコンビナートにおいて、技術的創造に関する、合理化活動家及び発明家の活動に彼等を引き入れることに関する、労働の科学的組織の基礎の教授に関する作業が行われる。

20. 学校共同教育生産コンビナートは区（都市）の学校の生徒及び彼等の親の中への職業指導を普及する仕事のセンターである。

企業（組織）と学校の援助によってコンビナートは区（都市）において労働者の職業への生徒の指導に関する仕事を行う；幹部要員への区（都市）の需要について、職業とそれを得る方法について、授職の可能性について生徒に知らせる、職業の選択や授職と関連した問題に関して生徒や彼等の両親と相談する。企業や組織の見学、生徒と種々の労働者の職業の紹介との出合いを組織する、健康状態に関して選んだ職業への彼等の適格性を判定するために、9-10(11)学年の生徒の医学的調査の実施において、地方の保健機関に学校と共同して協力する、職業指導の問題に関する学校の職員の資格向上において国民教育の区（都市）の部局を援助する。

コンビナートは学校や企業（組織）と共同して、コンビナートでの教育の職種を選択に向けて7-8学年の生徒を準備教育し、コンビナートで教育される9-10(11)学年の生徒に生産やサービス部門の労働への興味、労働者の職業を習得することへの志向を形成する。

21. コンビナートは企業や組織と共同して生徒の労働教授と訓育の組織化のために、区（都市）の学校に援助を与え、学校と企業（組織）の間の多方面の関係の強化を促進する。

22. コンビナートの職員は生徒に彼等の労働の結果について、また企業と組織の生産活動や社会生活、その課題、成果について、生

産の先駆者などについて、体系的な情報を組織する、また、教育-生産の過程の状態について、生徒による職業指導的及び訓育的作業について、企業（組織）と学校の指導と社会的組織化を正しく知らせる。

23. 学校の管理機関はコンビナートの指導部と共同して、学習グループの編成に関与する、コンビナートの授業への生徒の出席、彼等の労働教育の実施と進歩を監督する、コンビナートの職員に教授方法上の援助を与える。

24. コンビナートにおける生徒の集団の活動は自治を基礎にして組織され、学習の質の向上、生産的労働の組織の改善、生徒の自覚的な規律の強化及び彼等の創造的な自主活動の発達に向けられる。

## V コンビナートの指導と職員

25. 学校共同教育生産コンビナートには、教師、管理、経営、教育補助及びサービスの職員、また生産教授のマーステル——企業や組織によって派遣された熟練労働者や技術者——が働いている。

26. コンビナートの校長は州の区分のない連邦共和国の教育省（国民教育省）、自治共和国の教育省により、地方、州、都市（モスクワ市やレニングラード市及び連邦共和国の首都）の国民教育の区（都市）の部局により、国民教育の部局の推薦にもとづいて、組織者の能力を備え、高等教育と三年以上の教育、あるいは生産作業の指導の実務経験を有する優秀な教師あるいは技術者の中から任命される。

コンビナートの校長は生徒の労働準備教育と職業指導の組織と質、標準、労働保護、危害予防の技術、生産の衛生、防火技術の規則と指示の遂行、また彼の管理下のコンビナートの経済的財政状態についての責任を負う。

コンビナートの校長の管理運営は国民教育の区（都市）の部局あるいは国民教育の上級の機関によって取り消され得る。

27. コンビナートの校長は：

生産教授のマーステル及びコンビナートの正規の職員と教師の指導を実施する、幹部要員の正しい選別と配置を確保する、職員の思想的・理論的水準と技能資格の向上のための必要な条件をつくる；

生徒の知識、能力と品行の質について、技術的創造に関する学級外の作業の内容と組織について、また生徒の職業指導に関する仕事についての監督を実施する；

労働法、内部労働整備規則及びこの規定に従ってコンビナートの職員の義務の範囲を定める；

コンビナートにおける内部労働整備の規則と標準、保健・衛生条件、労働保護及び危害予防の技術の遵守を確保する；

生徒の自治の仕事を方向づける；

コンビナートと企業（組織）及びコンビナートが受けもつ学校との結びつきを確保する；  
関係機関に対してコンビナートの事業について報告する、社会の組織や住民に対してその代表として立つ、コンビナートの信用の管理者である；

決まった手続でコンビナートの教育・補助職員及びサービス職員を採用し、解雇する；

生産教育のマーステルの奨励または懲戒を課することについて企業や組織の指導者に申告する；

特に仕事に功績を立てたコンビナートの職員を奨励やほう賞に推薦する；

コンビナートで教育を終える学校の卒業生に、授職及び選んだ職種に関する技能資格を得るための職業技術教育のシステムの教育施設への入学の援助を組織する。

28. 教育・生産作業に関する副校長は、コンビナートの校長の推薦にもとづいて、国民教育の区（都市）の部局により、高等教育と三年以上の教育の仕事あるいは生産現場での責任ある仕事の実務経験を有する優秀な教師あるいは技術者の中から任命される。

教育・生産の仕事に関する副校長は以下のことを行う：

教育・生産及び訓育の過程の正しい組織、教授プログラムの作成、教授、生徒の知識と実際的能力の質に対して責任を負う；

生産教育の教師及びマーステルの技能の向上に関する体系的な課業を組織し、彼等に教授方法上の援助を与え、指導する；

教育・生産及び訓育の仕事についての時間表と説明書を作成する；

作業場所、工具、装置、材料、作業服、保護手段、技術的文書などの生徒への確保に関する方策を適用する；

生徒の生産的労働を組織する；

危害予防の技術、防火処置、生産作業場での正しい行動、衛生技術及び保健の要求の遵守に関して生徒の認定された指示の実行の確保；

教育・生産及び訓育の仕事の組織、生徒の進歩の程度と品行、生徒の労働安全の条件の確保及び危害予防技術の規則の遵守の監督を実施する；

生徒の職業指導及び職業相談に関する仕事を組織する、職業指導の特別教室の設備に責任を負い、その仕事を方向づける。

29. コンビナートの教師は中等普通教育学校の教師のために定められている手続で任命される。自身の基本的な義務の遂行に際しては、彼等は「中等普通教育学校規則」に従う。教師の仕事は生産教授のマーステルや企業、公共機関及び組織の他の専門家も行うことができる。

30. 生産教授のマーステルとしての仕事のために、通常、中等以上の高い生産技能及び教育の仕事への関心をもつ人々が派遣される。

生産教授のマーステルは実際の課業を行い、生徒の生産的労働を組織し、設備、材料、工具、学習・技術文書などを準備し、生徒の規律、危害予防技術の規則及び防火処置の遂行を監督する。

31. コンビナートにおける生徒の教育-生産及び訓育の仕事の基本的な問題の研究のために教育会議がつくられる。その構成員の中には、校長、副校長、コンビナートの教師、生産教授のマーステル、行政機関の代表者、学校と企業（組織）との社会的組織の代表者が入る。コンビナートの校長が会議の議長となる。

## VI 労働の支払い、財政及び報告書

32. 1974年8月23日のソ連邦閣僚会議決定№662は、学校共同教育生産コンビナートに勤務する次の職員にも適用される：

### a) 教育職員（教師）：

普通教育学校の教師のために規定された賃率及び労働の支払いの他の条件、また毎年の休暇期間及び給与保障の規則；

普通教育学校の労働の教師のために規定された企業、専門に関する公共機関及び組織での彼等の仕事の期間の教育の仕事の勤続期間への算入の規則；

### b) 指導者及び他の職員（教育以外の）：

機械製作工業及び金属加工工業の企業の労働者の養成に関する職業技術教育の教育施設の職員と同種の部類のために規定された職務の給与。生徒の定員の決定に際して、職務の給与の決定のために指導者に対して係数0.25が適用される；

職業技術教育の教育施設の職員の同種の部類のために規定されている教師の仕事（1日に2時間を越えない）の遂行の規則、毎年の休暇期間及び給与保障の規則。

33. 1974年8月23日のソ連邦閣僚会議決定№662に従って、生徒の生産労働の

教授や組織のために企業（組織）によって派遣される熟練労働者及び技術者の労働の支払い、また、コンビナートにおいて行われた作業に対する生徒の労働の支払いは、1959年12月10日のソ連邦閣僚会議決定№1396に応じて与えられる。

これに関連して、上述の労働者及び技術者に対して、基本的労働に関して教育の始まり以前の作業の二ヶ月間で計算される平均賃金が維持される。それ等の労働の支払いはコンビナートで発行される労働時間の計算表にもとづいて与えられる。

労働の出来高払いの場合、コンビナート生徒の労働の支払いは、実際に製造された完成品に対して企業で適用している規準や標準に従って与えられる、そして、労働の時間払いの場合は（自主的に行われた作業に対して）——実際に働いた時間を考慮して当該の作業に対して定められた賃率の等級の計算から与えられる。

34. コンビナートは国民教育の部門によって承認された支払計画書を有し、その管理はコンビナートに属する。予算に関して、コンビナートの管理機関、サービス職員の維持経営、教育職員の労働の支払いの支出が規定されている。また、家具、生産設備の購入及びコンビナートの建物の重要な修理への支出が規定されている。

35. 企業と組織は生徒の労働教育のために導入される熟練労働者と技術者の給料への支出、及び学習職場、作業場、特別教室、実験室の生産施設への支出を負担する。

36. コンビナートは毎年、上級機関に定められた報告書を提出する。

## ソビエトの小・中学校技術教育4～8学年「労働教育」の訳出が完成！！

1982年春、技教研「第2次ソビエトの技術・職業教育視察の旅」（ハバロフスク市）が行なわれました。その中で、10年制学校に訪ねて入手した、4～8学年の労働教育のプログラム（都市学校用）の〈技術的労働〉と〈サービス労働〉の部分の森下一期・長谷川雅康が訳出し、手労研会報に1年間連載し、このたび完了しました。技教研では、この訳文を合冊にして、希望される方々に実費でおわけいたします。事務局までご連絡下さい。